《アドバイス》 顔にやけどを負った。 ため、近くにいた子どもが

事故はメチルアルコール

意が必要です。製品を使用 り起こることが多いので注 めていないと思い込み再度

着火剤を継ぎ足すことによ

後始末も慎重に。ほかのご

発した事故もあります。 みといっしょに燃やして爆 かめて点火しましょう。④ や燃える物がないことを確

(三鷹市消費者活動セン

する時には、取扱説明、特

①購入するときは安全基準 性も少なくありません。花 ため、事故が発生する危険 は、火薬が使用されている することができる花火に

に合格した印を確認しまし 火による事故を防ぐには、

看火剤で発生しています。 を主成分としたゼリー状の

このような状態で使用して

示をよく読み、正しく使う に使用上の注意や、危険表 地下鉄、都電および小田急バ 申込みにより、都バス、都営

バーパス更新申込書 ◆更新に必要なもの 30日までです。

消費者相談

(175)

<事例2>

ととが大切です。

火線に火をつけたが、消え

海辺で打ち上げ花火の導

満70歳以上の都民の方には

は、発行日から平成15年9月

さい。新しいパスの有効期間 望する方は手続きをしてくだ

出品しませんか? 高齢者作品展」に

▽9月9日月~15日祝、市役 は65歳未満でも可)。 象は市内在住の65歳以上の方 (高齢者在宅サービスセンタ 力作をお待ちしています。 対 高齢者作品展」。みなさんの の出された作品を展示する -利用者・老人ホーム入所者 お年寄りの趣味活動から創 ▼8月19日月~30日金に高齢 所1階市民ホールへ(返却は は9月6日 金の午前中、市役 627へ申し込む。 作品搬入 者支援室☎内線2626・2 写真など (1人1点以内)。 画、手工芸品、彫刻、陶器

を贈呈します。

※出品された方には記念品

バスを利用できる「東京都シ

所1階市民ホールで展示。 絵

6時) 名サービス課金3-5320 午後5時)・東京都福祉局在 08-6950 (午前9時~ ていただくことがあります。 案内を同封しています。 窓口 は混雑を避けるため指定させ ◆更新窓口 申込書類に窓口 -4177 (午前9時<午後 ⇒東京バス協会番33―53

東京都

更新手続きの お知らせ

> なっていますので、更新を希 効期限が平成14年9月30日と 現在パスを持っている方は有 ルバーパス」が発行されます。 ス、京王バスなどの都内民営

除く)の期間の臨時電話 月4日儉(土・日曜、祝日を ※いずれも8月19日 別 10

①シル (8月下

> ③現在ご使用のパス。 明書(保険証または免許証) 旬~9月上旬に東京バス協会 より郵送)、②住所・氏名・ 生年月日が確認できる身分証 ※所得状況が変わり、

参ください。

課税証明書」もあわせてご持

税が課税から非課税になった

障害者のための

yo.jp/syougai/index.html サービス案内や一部の申請書につ いてのダウンロードサービス、メー ルでの相談受け付けなど。ぜひ一度と

ためのしおり」ボタンからもアクセス

※三鷹市ホ

できます。 ⇒地域福 祉課障害者

相談係否内

-ムページを開設 https://www.city.mitaka.tok

ムページの「障害者の

4

e-mail

方は、「平成14年度住民税非

のパスをお持ちの方=1万5 方=1千円、②課税の方=2 ◆料金 平成14年度の区市町 村民税(本人)が①非課税の **万仙円、③課税で現在1万円**

前10時~正午、

日・13日・20日・27日の金曜 日午後1時~3時、⑥テニス の広場=9月26日米午後2時

の催し 東京都多摩障害者 スポーツセンター

午後1時~2時、⑤泳法別ワ 室=9月5日・19日の木曜日 >3時30分、④水中運動教 力測定=9月22日间午後1時 室=9月3日・10日・17日の ンポイントレッスン=9月6 火曜日午後1時~3時、③体 ▽①卓球教室=9月29日间午 ②ボッチャ教 きます。 方。⑨は健常者の方も参加で 安全管理が可能と判断された ⑨日曜広場=9月15日祝午後 1時~3時。 9月21日出午後2時~4時 ⑥⑦⑧は介護者などにより

042 573 38 1 1 642 574 に障害者手帳を持参のうえ、 証が必要。初めての方は事前 利用証の発行を受けてくださ で。⑨以外はセンターの利用 ▼当日、直接会場 (国立市) い。くわしくは同センターな

さがす相談所 ゆくえ不明の人を 85794.

581-4321内線462 明相談室(地下鉄霞ヶ関駅ま たは桜田門駅下車) **20**3-3 ◆警視庁本部庁舎―階身元不

> わしくは各相談所へ。 前10時~午後5時30分)。く 後4時30分(警察博物館は午 警察博物館は2・9・17・24 日曜日、祝日も開設。ただし ▽9月1日间~30日用 (土・ 81-4321内線4993 たは京橋駅下車) 63-35 物館(地下鉄銀座一丁目駅ま ◆警視庁広報センター警察博

30日休館)の午前9時~午

〇内線3472ほか各警察署

までに地域福祉課障害者福祉

※三鷹警察署**否**49-01-1

でも相談に応じています。

・ で再度火 る国産・ にで再度火 る国産・ にで再度火 る国産・ にで再度火 る国産・ にで再度火 を流通す 証 ポット区の 会市 はなちゃ 格 (では、サ・区協会・ は、サ・区協会・ でいていま でいていま でいていま でいていま でいた 花火に付 ちゅう いていま でいま という は でいた はもちゃ とでき込んだ おもちゃ とでき込んだ おもちゃ とでき込んだ おもちゃ とでき込んだ おもちゃ とでき込んだ おもちゃ とでき込んだ おもちゃ として飛び出した でんして でいま という は でんして は でんして は でんして は でんして は でんして は でんして でんして は でんして でんして は でんして しょう に に うちに読んで、花火をチェ ょう。 ②説明事項は明るい 9月1日~30日開設

無料相談会 司法書士による

リー状の着火剤を使用し、 め、ポリ製容器に入ったゼ

火がついていないようだっ

があります。

がけない事故がおきること

るかをみると、継ぎ足しに

とき、発火して飛び出した をつけようとのぞき込んだ たように見えたので再度火

パラシュートが目に当たっ

ようです。一度火をつけて よる引火・爆発が最も多い

た

「気をつけよう!

夏のレジャーに伴う事故

いるとき事故が発生してい

海や山のレジャーで思い

<事例1>

バーベキューをするた

着火剤が飛び散った。その たので、継ぎ足したところ

えにくいので、まだ燃え始

ŧ

明るい屋外では炎が見

《アドバイス》

量販店などで手軽に購入

しょう。③花火は前方に人

や懐中電灯などを準備しま ックし、水を張ったバケツ

相談=63-3353-92 〇15(当日の臨時電話)へ。 午前10時~午後4時。①電話 ▽8月31日出・9月1日间の ②面接相談=事前予約制 東京司法書士会主催。 肎

クレサラ三番 ヤミ金・

法人おおぞら会運営)の通所

特別障害者手当・障害児福祉手当

4千良/町行時刊PK84次 適用期間:8月1日~平成15年7月31日 本人 配偶者および扶養義務者 3,604,000円 6,287,000円 3,984,000円 6,536,000円

象は市内にお住まいの18歳以 者(1人)を募集します。対 (野崎3-17-9・社会福祉 ィビティセンターはばたけ.

平成14年度所得制限額表

4.364.000円

4,744,000F 5,124,000F

20歳未満で、政令で定める程

一の知的障害者で、愛の手帳

障害者通所授産施設「アクテ 係(市役所1階四番窓口)

室 (四ッ谷)。 83-3353-9191 受付)、同司法書士会事務局 今金曜日午前9時~午後5時 会場は司法書士会館相談

授産施設へ通所を ご希望の方を 知的障害者 募集します

をお持ちの方。

内線2656・2657へ申 ▼地域福祉課障害者相談係

し込む。 くわしくはお問い合

扶養親族な

年金の受給者は対象外です。

表)。なお、施設入所の方、障害 象。所得制限があります(別 常時介護を必要とする方が対 度の重度の障害があるため

8内線2618・2619

地域福祉課障害者福祉係

作業活動を中心にした知的

重度心身障害者手当」「特別障害者手当 障害児福祉手当」の所得状況届 ・現況届提出のお願

京都)

常時複雑な介護を必

◆①重度心身障害者手当(東 得し、提出してください。

院

方が対象。所得制限(右の記

用紙を市から郵送しました。 日金まで、②③は9月10日火 必要事項を記入し①は8月30 している方には「現況届」の 当、③障害児福祉手当を受給 得状況届」、②特別障害者手 当を受給している方には「所 現在、①重度心身障害者手 提出してください。なお、平 除がすべてわかるもの)を取 (平成13年中の所得および控 住民税課税(非課税)証明書 った市区町村で平成14年度の ため1月1日時点で住所のあ に転入した方は、所得審査の 成14年1月2日以降に三鷹市

> と同じ)があります。 制度の所得制限基準額「表1」 事の⑩心身障害者医療費助成 要とする在宅の心身障害者の

なお、

特定の場合を除き、65歳以上 ◆②特別障害者手当(国) の方の新規申請はできませ

方、3カ月以上病院などにる 20歳以上で、政令で定める重 があります。なお、施設入所の 方が対象。所得制限(別表 度の障害の状態にあるため 常時特別の介護を必要とする

◆

③障害児福祉手当(国) 院している方は対象外です。

6.749.000 6,962,000F 7,175,000F 7,388,000F

噂心身障害者医療費助成 受給者証の更新について

ん

①健康保険未加入者、②

す。ただし、次のいずれかに

設に入所していたため、64歳

該当する方は対象になりませ

日以降に三鷹市に転入した方

中に新しい受給者証を郵送し き続き対象となる方には8月 までです。所得審査を行い引 有効期限は平成14年8月31日 ます。なお、平成14年1月2 現在お持ちの⑩受給者証の

⑦グラウンドゴルフ 線2656 · 26 57

> 提出してください 係(市役所—階四番窓口) へ

■障心身障害者

医療費助成制度

の広場=9月13日億午後2時

~4時、

~4時、⑧軟式野球の広場=

[表

1]		度所得制限基準額 月1日~平成15年7月31日	
	0人	3,604,000円	
	1人	3,984,000円	
	2人	4,364,000円	
	3人	4,744,000円	
	4 人	5,124,000円	
	5人	5,504,000円	
以上の方は本人の所得、20歳未満の方は世帯主などの			

扶養親族の数

※20歳以上の方は本人の所得、20歳未満の方は世帯主などの 方の所得を対象にします。なお、各種控除が受けられる場合 があります。

ら一部負担 (表2) を差し引 診した医療費の自己負担分か いた金額を助成する制度で

り・表ー)に、健康保険で受 2度の方を対象 (所得制限あ 費が賄われる施

3級を含む)、愛の手帳1・ 害者手帳1・2級(内部障害 都内に住所を有する身体障 けていた方、 公費により医療 ②生活保護を受 がなかった方 所を有すること す。(1)都内に住 は対象になりま

かに該当する方 級の手帳を取得 までに上記の等 し、次のいずれ

除がすべてわかるもの)を取 (平成13年中の所得および控 った市区町村で平成14年度の 得し、地域福祉課障害者福祉 住民税課税(非課税)証明書 は、1月1日時点で住所のあ 課税されている 持ち、住民税が 医療受給者証を よる施設入所者、 ⑤新規65歳

以上の方。 ※⑤で、64歳

険への申請が必要です)。

法または知的障害者福祉法に 生活保護受給者、③児童福祉 問い合わせください 者福祉係の内線2619へお くわしくは地域福祉課障害

ることができなかった方。 までに働受給者証の申請をす

, DE 2	[表 2] 一部負担			
	住民税が課税されている方	住民税が非課税の方		
外	〈診療所〉 医療費の1割(月額上限3,200円) 1日850円 〈病院〉 医療費の1割	一部負担はありません。		
*	病床数が200床未満の病院=月額上限3,200円 病床数が200床以上の病院=月額上限5,300円 ※薬剤一部負担は東京都で負担します。			
入险	医療費の 1 割 (月額上限37,200円) 食事療養費= 1 日780円	食事療養費=1日780円 (市民税非課税世帯に対する軽減 措置あり。※加入している医療保		